

第10回標茶町農業委員会総会会議録

開催年月日 令和6年3月26日（火曜日）

開催場所 標茶町役場議場

○議事日程

- | | | |
|-----|---|-----|
| 第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 第 2 | 会期決定について | |
| 第 3 | 会務報告 | |
| 第 4 | 報告第20号 農用地利用関係調整・あっせん申出に係る
あっせん委員の指名について | 1件 |
| 第 5 | 報告第21号 農用地賃貸借申出に係るあっせん結果について | 1件 |
| 第 6 | 報告第22号 農地の賃借料情報の算定について | |
| 第 7 | 議案第42号 農用地の賃貸借に係る合意解約について | 3件 |
| 第 8 | 議案第43号 現況証明願について | 2件 |
| 第 9 | 報告第44号 農業振興地域整備計画の変更について | 1件 |
| 第10 | 議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請について | 1件 |
| 第11 | 議案第46号 農用地利用集積計画の作成の要請について | 16件 |
| 第12 | 議案第47号 令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）について | |
| 第13 | 議案第48号 職員の出向について | |
| 第14 | 議案第49号 職員の任用について | |

○出席委員（16名）

- | | | | | | |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 平山 正志 君 | 2番 | 澁谷 洋 君 | 3番 | 大泉 義明 君 |
| 4番 | 小野寺典男 君 | 5番 | 佐藤 松喜 君 | 6番 | 渡邊 裕義 君 |
| 7番 | 森田 享子 君 | 8番 | 舟山 珠代 君 | 9番 | 津野 斉 君 |
| 10番 | 甲斐やす子 君 | 11番 | 笛木 眞一 君 | 12番 | 山本 政弘 君 |
| 13番 | 熊谷 英二 君 | 14番 | 嶋中 勝 君 | 15番 | 遠藤 聡 君 |
| 16番 | 佐藤 徳市 君 | | | | |

○議事参与の制限を受けた委員（1名）

- 番 ●● ●● 君

○欠席委員（0名）

○その他出席者

- | | | | |
|------|---------|-------|---------|
| 事務局長 | 村山 尚 君 | 事務局次長 | 小幡 裕也 君 |
| 振興係長 | 和田 千春 君 | 農地係長 | 青島 雅明 君 |
| 主任 | 湊谷 沙紀 君 | | |

(会長 佐藤徳市君、議長席に着く。)

◎開会の宣告

○会長（佐藤徳市君） 只今から第10回標茶町農業委員会総会を開会いたします。

只今の出席委員は16名であります。

よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本総会は成立いたしました。

(午前10時10分開会)

◎開会の宣告

○会長（佐藤徳市君） 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名委員の指名

○会長（佐藤徳市君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第82条の規定により、

7番・森田君 8番・舟山君

を指名いたします。

◎会期の決定について

○会長（佐藤徳市君） 日程第2。会期決定を議題といたします。

第10回標茶町農業委員会総会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎会務報告

○会長（佐藤徳市君） 日程第3。会務報告を行います。

会務報告は印刷配付のとおりであります。

◎報告第20号

○会長（佐藤徳市君） 日程第4。報告第20号、農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について、内容1件を議題といたします。

番号1を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

報告第20号について説明させていただきます。

農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について

農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員を次のとおり指名したので報告するものであります。

指名したあっせん委員は別紙のとおり1件となっております。

番号1

あっせん申出者、●●●●、●●●●さん。

申出面積 54.3h a

指名年月日 令和6年3月13日

申出の種類 賃貸借

指名あっせん委員は、小野寺委員、津野委員、山本委員、遠藤委員
以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号1について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1は報告のとおり承認されました。

以上をもって、報告第20号、内容1件は報告のとおり承認されました。

◎報告第21号

○会長（佐藤徳市君） 日程第5。報告第21号、農用地賃貸借申出に係るあっせん結果について、
内容1件を議題といたします。

番号1を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

報告第21号について説明させていただきます。

農用地賃貸借申出に係るあっせん結果について次のとおり報告するものであります。

別紙のとおり1件となっております。

番号1

あっせん賃貸借申出者 ●●●●、●●●●さん

あっせん委員長 小野寺委員

あっせん委員 津野委員、山本委員、遠藤委員

報告年月日 令和6年3月14日

借受人、地番、金額等につきましては下記のとおりとなっております。

土地の所在 字中チャンベツ242-18

現況地目 畑

面積 118,182㎡外11筆

年間賃貸料 256,900円

借受人氏名は●●●●さん

賃貸借期間は公告の日から令和11年1月30日となっております。

続きまして、土地の所在 字中チャンベツ242-13

現況地目 畑

面積 74,414㎡外3筆

年間賃貸料 166,500円

借受人氏名は●●●●さん

賃貸借期間は公告の日から令和11年1月30日となっております。

なお番号1につきましては、あっせん委員長であります小野寺委員より報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 4番・小野寺君。

○4番（小野寺典男君） 4番、小野寺です。

報告第21号、番号1について報告いたします。

あっせん委員に津野委員、山本委員、遠藤委員と私が指名されましたので、令和6年3月14日
にあっせん委員会を開催しました。

当該地は、●●●●さん、●●●●さんのあっせん申出により、公益社団法人 北海道農業公社
が買入を実施した農地であります。

一時貸付者については、5年後に取得予定の●●●●さん、●●●●さんに決定しました。

内容については事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号1について事務局の説明、並びにあっせんにあたら
れました、4番・小野寺君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1は報告のとおり承認されました。

以上をもって、報告第21号、内容1件は報告のとおり承認されました。

◎報告第22号

○会長（佐藤徳市君） 日程第6。報告第22号、農地の賃借料情報の算定についてを議題と致
します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

報告第22号についてご説明させていただきます。

農地の賃借料情報の算定について、農地法第52条の規定に基づき、農地の賃借料情報を次のとおり算定したので報告するものであります。

標茶町賃借料情報は、別添のとおりとなっております。

標茶町賃借料情報、令和5年1月から令和5年12月までに締結（公告）された賃借料における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

1. 畑（牧草畑）の部

締結（公告）された地域名は標茶町全域

平均額2,500円

最高額3,200円

最低額1,000円

データ数、318筆

なお、この標茶町の賃借料情報につきましては、4月よりホームページで公表させていただきます。

以上です。

○会長（佐藤徳市君）以上をもって、事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君）ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君）ご異議ないものと認めます。

以上をもって、報告第22号は報告のとおり承認されました。

◎議案第42号

○会長（佐藤徳市君） 日程第7。議案第42号、農用地の賃貸借に係る合意解約について、内容3件を議題と致します。

番号1を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

議案第42号について説明させていただきます。

農用地の賃貸借に係る合意解約について、農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知があった下記の件について、議決を求めるものであります。

合意解約の通知があった土地の表示は、別紙のとおり3件となっております。

番号1

賃借人、●●●●、●●●●さん

賃貸人、●●●●、●●●●さん

土地の表示、字虹別原野 270-1

地目、登記簿、現況ともに畑

面積、49,333㎡

設定内容、賃貸借

契約年月日、平成 28 年 12 月 28 日

契約期間、平成 28 年 12 月 28 日から令和 6 年 9 月 2 日まで

賃貸借の解約が合意された年月日と土地の引渡し時期は、いずれも令和 6 年 3 月 18 日となっております。

なお、番号 1 については、あっせん案件のためあらためての調査はおこなっておりません。
以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号 1 については原案可決されました。

続いて番号 2 を議題といたします。

事務局より内容説明をさせます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号 2

賃借人、●●●●、●●●●さん

賃貸人、●●●●、●●●●さん

土地の表示、字虹別原野 71-1

地目、登記簿、現況ともに畑

面積、46,224㎡外 3 筆、合計面積は 174,071㎡

設定内容、賃貸借

契約年月日、令和 3 年 5 月 28 日

契約期間、令和 3 年 5 月 28 日から令和 8 年 5 月 27 日まで

賃貸借の解約が合意された年月日と土地の引渡し時期は、いずれも令和 6 年 3 月 1 日となっております。

なお、番号 2 については笛木委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 11 番・笛木君。

○11 番（笛木眞一君） 11 番、笛木です。

議案第42号、番号2について説明させていただきます。

3月23日に現地を確認してまいりました。

本件につきましては、賃貸人の要望により、賃借人と合意解約するものです。

賃貸人、●●●●さんと、賃借人、●●●●さんの賃貸借の解約が合意された日は、土地の引渡時期から6カ月以内に成立しているため、農地法第18条第1項第2号の要件を満たし、許可が不要であると判断いたしました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあたられました、11番・
笛木君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号2については原案可決されました。

続いて番号3を議題といたします。

事務局より内容説明をさせます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号3

賃借人、●●●●、●●●●さん

賃貸人、●●●●、●●●●さん

土地の表示、字阿歴内原野南2線162-2

地目、登記簿、現況ともに畑

面積、6,408㎡外8筆、合計面積は141,176㎡

設定内容、賃貸借

契約年月日、平成30年3月27日

契約期間、平成30年3月27日から令和10年3月26日まで

賃貸借の解約が合意された年月日と土地の引渡し時期は、いずれも令和6年3月8日となっております。

なお、番号3については津野委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 9番・津野君。

○9番（津野 齊君） 9番、津野です。

議案第42号、番号3について説明させていただきます。

3月18日に現地を確認してまいりました。

本件につきましては、賃貸人の要望により、賃借人と合意解約するものです。

賃貸人、●●●●さんと、賃借人、●●●●さんの賃貸借の解約が合意された日は、土地の引渡時期から6カ月以内に成立しているため、農地法第18条第1項第2号の要件を満たし、許可が不要であると判断いたしました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあたられました、9番・津野君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号3については原案可決されました。

以上をもって、議案第42号、内容3件は原案可決されました。

◎議案第43号

○会長（佐藤徳市君） 日程第8。議案第43号、現況証明願について、内容2件を議題といたします。

番号1を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

議案第43号について説明させていただきます。

現況証明願について、北海道農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の土地の現況証明願について議決を求めるものであります。

別紙のとおり2件となっております。

番号1

土地の所在、字虹別279-15

登記簿地目、畑

現況、農地、採草放牧地以外

農地区分、一般民有地

利用状況、雑種地

面積、5,293㎡外1筆、合計面積は6,646㎡

所有者名、●●●●さん

申請者名、●●●●さん

調査委員は、佐藤松喜委員、笛木委員、平山委員、熊谷委員

調査年月日、令和4年12月14日

なお、調査結果につきましては、佐藤松喜委員より報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 5番・佐藤松喜君。

○5番（佐藤松喜君） 5番、佐藤です。

議案第43号、番号1について報告いたします。

この件につきましては、あっせん案件で、令和4年12月14日に笛木委員、平山委員、熊谷委員と私、事務局より小幡係長、大河原主任と現地調査をしてまいりました。

資料の1ページから2ページをご覧ください。

当該地の現況は、雑種地となっており、隣接農地とはっきりと区分けされておりました。以上のことから、この土地は農地・採草放牧地以外であることを確認してまいりました。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあたられました、5番、佐藤君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

続きまして番号2を議題といたします。

事務局より内容説明をさせます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

番号2

土地の所在、字熊牛原野14線東11-2

登記簿地目、畑

現況、農地、採草放牧地以外

農地区分、一般民有地

利用状況、原野

面積、5,228㎡

所有者名、●●●●さん

申請者名、●●●●さん

調査委員は、渡邊委員、熊谷委員、嶋中委員

調査年月日、令和6年2月16日

なお、調査結果につきましては、嶋中委員より報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 14番・嶋中君。

○14番（嶋中 勝君） 14番、嶋中です。

議案第43号、番号2について報告いたします。

令和6年2月16日に渡邊委員、熊谷委員と私、事務局より青島係長と現地調査をしてまいりました。

資料の3ページから4ページをご覧ください。

当該地の現況は、原野となっており、隣接農地とはっきりと分けられておりました。以上のことから、この土地は農地・採草放牧地以外であることを確認してまいりました。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号2について事務局の説明並びに、現地調査にあたられました、14番、嶋中君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号2については原案可決されました。

以上をもって、議案第43号、内容2件は原案可決されました。

◎議案第44号

○会長（佐藤徳市君） 日程第9。議案第44号、農業振興地域整備計画の変更について、内容1件を議題といたします。

番号1を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

議案第44号について説明させていただきます。

農業振興地域整備計画の変更について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2に基づき、標茶町長より意見を求められた下記の件について、意見を求めるものであります。

意見を求められた土地の表示は、別紙のとおり1件となっております。

番号1

区分、除外

地番、字熊牛原野14線東11-2の内

現況地目、原野

面積、5,228㎡の内3,215㎡

事業主体、●●●●●、●●●●●

土地所有者は、●●●●さん

土地選定の理由は、当該地は、計画策定当初は畑として利用されていたことから農用地区域としていたが、現在は利用されておらず、周辺農用地への支障も軽微なことからやむを得ず選定したものであります。

なお、調査結果につきましては、嶋中委員より報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 14番・嶋中君。

○14番（嶋中 勝君） 14番、嶋中です。

議案第44号、番号1について報告いたします。

令和6年2月16日に渡邊委員、熊谷委員と私、事務局より青島係長で現地調査をしてまいりました。

申請地は参考資料の3ページから4ページに記載されていますのでご覧ください。

この案件は標茶町農業振興地域整備計画の変更の一環として、農用地区域から除外する必要性が生じたため、変更が妥当かどうかの意見を町より求められたものであります。

除外後は土地所有者から太陽光発電設備建設をしたいと確認をとっております。

土地の表示及び状況、面積は記載のとおり確認しています。

現地調査の結果、周辺農用地等への影響も軽微なことからこの除外については、やむを得ないものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあられました、14番、嶋中君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

以上をもって、議案第44号、内容1件は原案可決されました。

◎議案第45号

○会長（佐藤徳市君） 日程第10。議案第45号、農地法第3条の規定による許可申請について、内容1件を議題といたします。

番号1を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

議案第45号について説明させていただきます。

農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による農地等の権利移転（設定）の許可申請があった下記の件について、議決を求めるものであります。

許可を受けようとする土地の表示は、別紙のとおり1件であります。

番号1

譲渡人、●●●●、●●●●さん

譲受人、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字弟子屈806-10

地目、登記簿、現況ともに畑

面積、295㎡外19筆、合計面積は3,949.74㎡

契約の種類、地上権の移転

権利移転（設定）の理由、道営土地改良事業で造成した施設の引継ぎに伴う管理者の維持管理のため

資金調達の方法及び価格については無償となっております。

なお、調査結果につきましては佐藤松喜委員よりご報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君）5番・佐藤松喜君。

○5番（佐藤松喜君）5番・佐藤です。

議案第45号、番号1について報告いたします。

3月19日に現地調査を行ってまいりました。

許可を受けようとする土地の表示および権利移転の理由、状況は記載のとおり確認しました。

この申請は、道営土地改良事業で造成した水道施設を●●●●から●●●●へ引継ぐため、地上権を移転するものであります。権利移転に伴い農地等に係る営農条件に支障を生ずる恐れはないことから、許可については問題がないと判断いたします。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君）以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました5番・佐藤松喜君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君）ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君）ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

以上をもって、議案第45号、内容1件は原案可決されました。

◎議案第46号

○会長（佐藤徳市君）日程第11。議案第46号、農用地利用集積計画の作成の要請について、内容16件を議題といたします。

お諮りいたします。

番号1から番号3まで内容3件について、審議の都合上、一括議題に供したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号3まで内容3件を、一括議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長(和田千春君) はい。

議案第46号について説明させていただきます。

農用地利用集積計画の作成の要請について、下記の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、標茶町長に農用地利用集積計画の作成を要請することについて議決を求めるものであります。

作成を要請する農用地利用集積計画は、別紙のとおり16件となっております。

番号1

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字虹別原野412-1

地目、登記簿、現況ともに畑

面積、32,802㎡外5筆、合計面積は159,864㎡

利用権設定等の種類、所有権の移転

利用権設定等の内容、普通畑

成立する法律関係、売買

所有権移転の時期、令和6年4月1日

対価の支払期限、令和6年6月14日

土地の引渡時期、対価の支払日

価格、10,001,000円

支払方法は、指定口座振込みとなっております。

なお、番号2から番号3については利用権の設定等を受ける者、利用権設定等の種類、成立する法律関係、所有権移転の時期、土地の引渡時期、支払方法が番号1と同じでありますので説明を省略いたします。

番号2

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字塘路277-2

地目、登記簿、現況ともに畑

面積、5,561㎡外9筆、合計面積は347,494㎡

利用権設定等の内容、普通畑及び採放地

対価の支払期限、令和6年5月31日

価格、13,108,000円

番号3

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字虹別原野 6 7 - 1

地目、登記簿、現況ともに畑

面積、49,717㎡外 1 4 筆、合計面積は492,582㎡

利用権設定等の内容、普通畑及び採放地

対価の支払期限、令和 6 年 5 月 3 1 日

価格、31,951,000円

なお、番号 1 から番号 3 については、あっせん案件でありますのであらためての調査はおこなっておりません。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって、事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号 1 から番号 3 まで内容 3 件については原案可決されました。

続いて番号 4 を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号 4

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字虹別 2 7 9 - 1

地目、登記簿、現況ともに畑

面積、42,242㎡

利用権設定等の種類、所有権の移転

利用権設定等の内容、普通畑

成立する法律関係、売買

所有権移転の時期、令和 6 年 4 月 1 日

対価の支払期限、令和 6 年 5 月 3 1 日

土地の引渡時期、対価の支払日

価格、211,000円

支払方法は指定口座振込みとなっております。

なお、番号 4 については、あっせん案件でありますのであらためての調査はおこなっておりません。

以上です。

- 会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明を終わります。
これより本件に対する質疑を行います。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。
これより本件については採決いたします。
原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。
よって、番号4については原案可決されました。
お諮りいたします。
番号5から番号7まで、内容3件について審議の都合上一括議題に供したいと思いを
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。
よって、番号5から番号7まで内容3件を、一括議題といたします。
事務局より内容説明させます。
振興係長和田君。

- 振興係長（和田千春君） はい。

番号5

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字虹別原野270-1

地目、登記簿、現況ともに畑

面積、49,333㎡

利用権設定等の種類、賃借権の設定

利用権設定等の内容、普通畑

成立する法律関係、賃貸借

利用権の期間、令和6年4月1日から令和6年9月2日

土地の引渡時期、令和6年4月1日

金額は、年間94,957円

支払方法は毎年12月10日までに指定口座振込みととなっております。

なお、番号6から番号7については利用権の設定等をする者、利用権の設定等の種類、利用権設定等の内容、成立する法律関係、土地の引渡時期、支払方法が番号5と同じでありますので説明を省略いたします。

番号6

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字中チャンベツ242-18

地目、登記簿、現況ともに畑
面積、118,182㎡外 1 1 筆、合計面積は329,928㎡
利用権の期間、令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 1 月 3 0 日
金額は年間256,900円となっております。

番号 7

利用権の設定等を受ける者、●●●●●、●●●●●さん
土地の所在、字中チャンベツ 2 4 2 - 1 3

地目、登記簿、現況ともに畑
面積、74,414㎡外 3 筆、合計面積は213,231㎡
利用権の期間、令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 1 月 3 0 日
金額は年間166,500円

なお、番号 5 から番号 7 についてはあっせん案件でありますのであらためての調査はおこなっておりません。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明を終わります。
これより本件に対する質疑を行います。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。
これより本件については採決いたします。
原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。
よって、番号 5 から番号 7 まで内容 3 件については原案可決されました。
お諮りいたします。
番号 8 から番号 1 0 まで内容 3 件について、審議の都合上一括議題に供したいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。
よって、番号 8 から番号 1 0 まで内容 3 件を、一括議題といたします。
事務局より内容説明させます。
振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号 8

利用権の設定等を受ける者、●●●●●、●●●●●さん
利用権の設定等をする者、●●●●●、●●●●●さん
土地の所在、字中チャンベツ原野 1 9 8 - 1 の内
地目、登記簿、現況ともに畑
面積、4,047㎡外23筆、合計面積は201,035㎡

利用権設定等の種類、賃借権の設定

利用権設定等の内容、普通畑

成立する法律関係、賃貸借

利用権の期間、令和6年4月1日から令和11年3月31日

土地の引渡時期、令和6年4月1日

金額は年間362,648円

支払方法は毎年10月末日までに指定口座振込みとなっております。

なお、番号9から番号10については、利用権の設定等をする者、利用権設定等の種類、利用権設定等の内容、成立する法律関係、利用権の期間、土地の引渡時期、支払方法が番号8と同じでありますので、説明を省略させていただきます。

番号9

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字チャンベツ123-16の内

地目、登記簿、牧場、現況、畑

面積77,408㎡外15筆、合計面積は261,558㎡

金額、年間586,562円

番号10

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字中チャンベツ原野279-1

地目、登記簿、現況ともに畑

面積15,166㎡外19筆、合計面積は209,542㎡

金額、年間613,554円

なお、番号8から番号10については山本委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 12番・山本君。

○12番（山本政弘君） 12番、山本です。

議案第46号、番号8から番号10について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、3月15日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、新規の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手側の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに現地調査にあたられました12番、山本君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号8から番号10まで、内容3件については原案可決されました。

続いて番号11を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長(和田千春君) はい。

番号11

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字上多和44-6の内

地目、登記簿、原野、現況、畑

面積、1,089㎡外15筆、合計面積は217,344㎡

利用権設定等の種類、賃借権の設定

利用権設定等の内容、普通畑

成立する法律関係、賃貸借

利用権の期間、令和6年4月1日から令和16年3月31日

土地の引渡時期、令和6年4月1日

金額は年間695,421円

支払方法は毎年12月末日までに指定口座振込みとなっております。

なお、番号11については大泉委員に調査を依頼しておりますので報告をお願いいたします。

○会長(佐藤徳市君) 3番・大泉君。

○3番(大泉義明君) 3番、大泉です。

議案第46号、番号11について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、3月25日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、継続の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手方の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長(佐藤徳市君) 以上をもって事務局の説明並びに現地調査にあたられました3番・大泉君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号11については原案可決されました。

続いて番号12を議題といたします。

なお、●番・●●君は農業委員会等に関する法律第31条の規定により除斥の対象となっておりますので、除斥を求めます。

(●●●●君退席)

○会長(佐藤徳市君) 事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長(和田千春君) はい。

番号12

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字阿歴内原野南1線132-3の内

地目、登記簿、牧場、現況、畑

面積、3,961㎡外31筆、合計面積は412,225㎡

利用権設定等の種類、賃借権の設定

利用権設定等の内容、普通畑

成立する法律関係、賃貸借

利用権の期間、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

土地の引渡時期、令和6年4月1日

金額は年間1,016,340円

支払方法は毎年10月末日までに指定口座振込みとなっております。

番号12については遠藤委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長(佐藤徳市君) 15番・遠藤君

○15番(遠藤 聡君) 15番、遠藤です。

議案第46号、番号12について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、3月14日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、新規の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手側の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに現地調査にあたられました15番・遠藤君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号12については原案可決されました。

（●●●●君復席）

○会長（佐藤徳市君） 続いて番号13を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号13

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字阿歴内2-33の内

地目、登記簿、牧場、現況、畑

面積、1,734㎡外7筆、合計面積は334,157㎡

利用権設定等の種類、賃借権の設定

利用権設定等の内容、普通畑

成立する法律関係、賃貸借

利用権の期間、令和6年4月1日から令和16年3月31日

土地の引渡時期、令和6年4月1日

金額は年間1,069,320円

支払方法は毎年10月末日までに指定口座振込みとなっております。

なお、番号13については遠藤委員に調査を依頼しておりますので報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 15番・遠藤君。

○15番（遠藤 聡君） 15番、遠藤です。

議案第46号、番号13について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、3月19日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、新規の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手側の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格で

あると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに現地調査にあたられました15番・遠藤君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号13については原案可決されました。

続いて番号14を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号14

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字阿歴内原野南2線162-2

地目、登記簿、現況、ともに畑

面積、6,408㎡他8筆、合計面積は141,176㎡

利用権設定等の種類、賃借権の設定

利用権設定等の内容、普通畑

成立する法律関係、賃貸借

利用権の期間、令和6年4月1日から令和16年3月31日まで

土地の引渡時期、令和6年4月1日

金額は年間354,085円

支払方法は毎年10月末日までに指定口座振込みとなっております。

なお番号14については津野委員に調査を依頼しておりますので報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 9番・津野君。

○9番（津野 斉君） 9番、津野です。

議案第46号、番号14について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、3月18日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、新規の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手方の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに現地調査にあたられました9番・津野君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号14については原案可決されました。

続いて番号15を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号15

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字虹別388-1

地目、登記簿、現況ともに畑

面積、48,948㎡

利用権設定等の種類、賃借権の設定

利用権設定等の内容、普通畑

成立する法律関係、賃貸借

利用権の期間、令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

土地の引渡時期、令和6年4月1日

金額は年間137,054円

支払方法は毎年10月末日までに指定口座振込みとなっております。

なお、番号15については笛木委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 11番・笛木君。

○11番（笛木眞一君） 11番、笛木です。

議案第46号、番号15について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、3月23日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、継続の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手方の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受

け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに現地調査にあたられました11番・笛木君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号15については原案可決されました。

続いて番号16を議題といたします。

事務局より内容説明をさせます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号16

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん

土地の所在、字虹別原野137-1

地目、登記簿、現況ともに畑

面積、3,859㎡外13筆、合計面積は253,418㎡

利用権設定等の種類、賃借権の設定

利用権設定等の内容、普通畑

成立する法律関係、賃貸借

利用権の期間、令和6年4月1日から令和16年3月31日まで

土地の引渡時期、令和6年4月1日

金額は年間760,000円

支払方法は毎年11月末日までに指定口座振込みとなっております。

なお、番号16については平山委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 1番・平山君。

○1番（平山正志君） 1番、平山です。

議案第46号、番号16について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、3月23日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、継続の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手方の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに現地調査にあたられました1番・平山君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号16については原案可決されました。

以上をもって、議案第46号、内容16件については原案可決されました。

◎議案第47号

○会長（佐藤徳市君） 日程第12。議案第47号、令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）についてを議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

議案第47号について説明させていただきます。

令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）について

令和6年度の最適化活動の目標の設定等（案）について、次のとおり策定したので、議決を求めらるるものであります。

令和6年度の最適化活動の目標の設定等（案）については別紙のとおりとなっております。

なお、説明につきましては先ほどの全体協議会で説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。

ご審議のほどを宜しくお願い致します。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって、事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

以上をもって、議案第47号、内容1件については原案可決されました。

◎議案第48号

○会長(佐藤徳市君) 日程第13。議案第48号、職員の出向についてを議題と致します。
事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長(和田千春君) はい。

議案第48号について説明させていただきます。

職員の出向について、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、下記のとおり農業委員会事務局職員の出向について承認を求めるものであります。

1. 出向する者の職氏名及び生年月日

振興係長 和田千春 昭和49年4月30日生まれ

2. 出向発令年月日は、令和6年3月31日であります。

以上です。

○会長(佐藤徳市君) 以上をもって、事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

以上をもって、議案48号、内容1件については承認されました。

◎議案第49号

○会長(佐藤徳市君) 日程第14。議案第49号、職員の任用についてを議題と致します。
事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長(和田千春君) はい。

議案第49号について説明させていただきます。

職員の任用について、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、下記のとおり農業委員会事務局職員として任用したいので承認を求めるものであります。

1. 任用する職員の職氏名及び生年月日

振興係長 工藤理恵 昭和47年3月18日生まれ
2. 任用年月日は、令和6年4月1日であります。
以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって、事務局の説明を終わります。
これより本件に対する質疑を行います。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。
これより本件については採決致します。
承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。
以上をもって、議案49号、内容1件については承認されました。

◎閉議の宣告

○会長（佐藤徳市君） これをもちまして、第10回標茶町農業委員会総会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

第10回標茶町農業委員会総会を閉会いたします。

（午前11時07分閉会）